

農業委員会 だより



撮影 相庭安一委員（関連記事は3ページ）

新年のごあいさつ



由利本荘市農業委員会

会長 伊豆 秀一

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より農業委員会活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年の稲作状況を振り返ってみますと、春先の爆弾低気圧や田植え時期の低温に始まり、加えて、秋口まで続いた猛暑など、自然災害による農作物への影響が懸念されましたが、本市を含む県中央部の作況指数は100の「平年並み」という結果になりました。

こうしたなか国内の農業情勢を顧みますと、恒久化を求めている戸別所得補償制度については、国の財政制度審議会において、担い手重視や競争力強化を楯に、長期間継続することに疑問を呈し、制度の見直しを求める意見が相次いでいる状況です。

また、環太平洋連携協定（TPP）問題についても、国民に対して十分な説明もなされないうまま、政財界を中心に、参加することによって国内経済回復の起爆剤となり、グローバルな経済政策は消費者にとっても喜ばしいことであるような論調が強くなっています。

しかし、例外なき関税撤廃を求めるTPPに参加した場合、安価な海外の農産物が日本に流れ込み、国内農業は壊滅的な打撃を受ける恐れがあり、結果、食料の安全が脅かされるだけでなく、自給率は10%台にまで低下するとの試算もあります。

農業委員会系統組織では、安心して継続できる農業と、経営の安定を図るため、戸別所得補償制度の法制化や担い手の確保など競争力・体質強化に結びつく施策の実現に取り組むよう国内に要請しているところであり、TPP参加には断固反対しております。

農業の明るい将来が見えにくい状況ですが、本市農業委員会は、農業者の声を反映する代表機関として、関係機関・団体と連携しながら活力ある本市農業を展望し、農業委員・職員が一丸となって頑張っておりますので、ご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げますとともに、皆様方のご多幸をお祈りし、新年のあいさついたします。

農業委員会の活動レポート



10月15日から11月15日までを「農地パトロール期間」に設定して地域ごとに行いました。7月に行った農地利用状況調査の補充調査など、遊休農地の解消や違反転用の防止に取り組んでいます。



7月17日から20日まで「農地利用状況調査」を行いました。管内の農地の利用状況を把握し、市の関係部署と連携を図りながら、遊休農地の解消に取り組んでいます。



11月5日、秋田県農業委員大会が能代市で開催され、「農業経営の安定と体質強化に向けた施策の実現に関する要請」など3議案が決議されました。



9月7日、本荘・岩城・大内地域において「作況調査」を行いました。秋田総合家畜市場等の視察を行い、終了後、作況調査等検討会を行いました。



本年もどうぞよろしくお祈りします



農業委員一同（議席番号順）

新 正 佐 齋 鈴 伊 石 庄 加 佐 三 角 大 板 渡 吉 高 佐 猪 三 眞 栗 小 相 熊 大 小 伊 佐 佐 二 佐 田 金 井	《 委 員 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》
田 木 藤 藤 木 藤 田 司 川 木 浦 谷 場 垣 辺 尾 橋 藤 股 浦 坂 田 松 庭 谷 瀧 野 藤 藤 藤 部 藤 口 子 島	《 委 員 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》
豊 修 系 甚 文 安 和 一 多 恵 長 弥 幹 憲 賢 俊 敬 善 平 哲 幸 安 正 浪 眞 一 喜 邦 幸 政 作 拓	《 委 員 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》
治 一 悦 誠 一 円 子 夫 男 悦 子 栄 吉 繁 夫 一 一 和 三 信 通 榮 夫 一 博 雄 一 正 勝 幸 夫 志 内 雄 昇	《 委 員 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》
鳥 大 矢 西 本 大 鳥 由 西 大 矢 本 鳥 由 東 岩 鳥 由 本 西 大 鳥 大 矢 由 本 東 本 岩 鳥 岩 鳥 本 東 本	《 委 員 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》
海 内 島 目 荘 内 海 利 目 内 島 荘 海 利 利 城 海 利 荘 目 内 海 内 島 利 荘 利 荘 城 海 城 海 荘 利 荘	《 委 員 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》	《 伊 豆 秀 一 徹 》

農地に関する

Q & A

Q 1 農地転用の申請はどんな時に必要ですか？

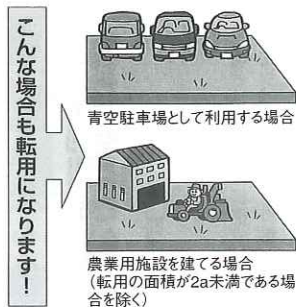
A 1 農地を農地以外の目的で利用する場合は農地転用の許可が必要です。

例えば、自分の農地又は他人の農地を利用して住宅を建てる場合は、転用行為として、農地法第4条又は5条の許可が必要となります。

なお、その農地が由利本荘農業振興地域整備計画の農用地区域の場合、農振法による農用地区域除外の手続きが必要で

Q 2 一時的に資材や車を農地に置く場合、農地転用は必要ですか？

A 2 一時的に農地として利用できない場合も農地転用の許可が必要となります。



Q 3 農地転用の許可が必要でない場合もあると聞いたけれども？

A 3 自己所有の農地で2ア未満の農業用施設として転用する場合は、許可ではなく、農業委員会への届出となります。

Q 4 農地を購入する場合、購入する方の要件はありますか？

A 4 農地を購入する場合、効率的に利用して耕作する方であり、購入する農地を含めて50ア以上経営する面積があることが必要です。

Q 5 農地を借りる場合に、なにが手続きが必要ですか？

A 5 農地を借りる場合は、農地法又は農業経営基盤強化促進法による手続きが必要となります。

Q 6 農地を貸し借りしていましたが、都合により解約することになりました。どんな手続きが必要ですか？

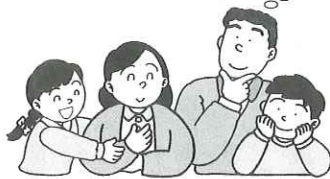
A 6 貸している方、借りている方の双方の合意による解約書の届出が必要となります。

Q 7 農地を相続したとき、届出などの手続きが必要でしょうか？

A 7 農地を相続した場合は、農業委員会に届出が必要です。

◎各種申請については、毎月20日締切(休日の場合は前日)となっています。また、農地改良届・相続の届については、その都度対応しますので、詳しくは農業委員会事務局又は各総合支所庶務班(産業課内)までお問い合わせください。

農地を相続したんだけど、何か手続きが必要なの？



写真の説明

10月6日神代山(標高630m)から八塩山(標高713m)を縦走するウォークラリーに参加した。天候にも恵まれたなかで参加者全員が走破し目的地の八塩山頂に到着したときの笑顔の一枚である。今回のルートは鳥海地域や羽後町にも通じる道で昔は行商等のルートにもなっていたようである。

この地域の山々は、大、小に限らず信仰の対象となっていることが多い。八塩山の山頂には「八塩神社」があり、観音像が鎮座している。毎年5月17日の例祭で地域の人々が一重を持ち合い「五穀豊穰」「家内安全」を祈願し、交歓する。堂内には「馬」「牛」等の奉納物があり、農林業の神様として祭られていたことがわかる。

一方の矢島地域は、当時の矢島領主「大井五郎満安」が外敵からの侵入に備え作ったとされる防御館跡を見ることが出来る。登山口付近には「新荘館」、中腹には「荒倉館」跡があり当時の歴史を振り返ることができた。

(相庭 安一 委員)

農家のための情報誌

全国農業新聞の購読をあなたも

発行…毎週金曜日(月4回)
購読料…月600円(送料込み)
申込先…農業委員会事務局
又は各総合支所庶務班(産業課内)

集落営農・農業生産法人

西目地域 中沢集落営農組合

組合長 齋藤 勉

中沢集落営農組合は平成19年に発足しました。組合員は5名の非常に少人数の世帯です。今年度の耕作面積は40.2畝。水田27.9畝、大豆6.5畝、業務用キャベツ4.7畝、馬鈴薯1.5畝、ネギ0.3畝、アスパラガス0.1畝が主な作物です。

当組合の特徴として、水稲のV溝乾田直播を積極的に取り組んでいます。これは稲刈りが終わって初冬に耕起、代かきを終わらせることにより、春に仕事が集まらなくなるため、他の作物の準備に余裕ができ、トラクターでの播種のための田植機の延命、ビニールハウスの少数化などコストカットに大役を立っています。

転作では面白い実験もしていて、馬鈴薯の収穫後に業務用キャベツを栽培しています。北国秋田で二毛作はどうか？半信半疑で始めた訳ですが、これが意外と上手くいき、限りある農地の有効活用を考えるうえで納得のいく成果が出ました。

これからも転作に関しては色々な作物にチャレンジして「転作は大豆」みたいな固定観念を持たず、やわらか頭でチャレンジしていきたいと思えます。

これからは法人化に向けた取り組みも考えつつ、他の方法も考えたいと思

っています。

そもそも集落営農自体、規模の大型化、法人化を政治主導でゴリ押しした感があり、その後に農家の戸別所得補償など正反対の政策を打ったり、農業政策は非常に流動的でトドメにTTP問題が有り、TTPがどちらの方向に行くか見極めたうえで最善の方法を考えたいと思っています。

色々な問題山積みですが少しづつ変化を加えて生き残りをかけて頑張っていきたいと思っています。

(三浦 善信 委員)



稲刈り作業中の齋藤さん



キャベツの収穫作業中の中沢集落営農組合



毎年、農業者年金受給予定者の方へ説明会を開催しています

しつかり積み立てがつつちりサポート

ご存知ですか？

農業者年金

Q1. 農業者年金とは？

A1. 国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる年金制度です。

① 国民年金第1号被保険者

② 年間60日以上農業に従事

③ 60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

保険料の額は月2万円から6万7千円まで自由に選択でき、認定農業者等、一定の要件を備えた担い手には、保険料に対する国庫補助制度があります。

Q2. 農業者年金は安心して加入できる制度なの？

A2. 少子高齢化時代に強い積立方式の年金で、自分が積み立てた保険料とその運用益により受け取る年金額が決まります。また、年金は終身年金で、80歳までの保障付きです（仮に80歳前に亡くなった場合は、死亡一時金が遺族に支給されます）。加入者や受給者数に左右されにくい長期的に安心した制度となっています。

Q3. 農業者年金には税制面でメリットがあるって本当？

A3. 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となることから、所得税や住民税の節税につながります。

● 例えば：保険料月額2万円で加入の場合、年間4万8千円も節税に！（税率20%の場合）

お問い合わせ・詳しい資料は農業委員会事務局・各総合支所庶務班（産業課内）またはお近くのJAへ

農業に チャレンジ

東由利地域 遠藤 明

父亡き後、母一人が田と畑を守り続けてきた農業、集落の皆さんに助けて頂き維持してきましたが定年を機に、それを継ぐこととなりました。

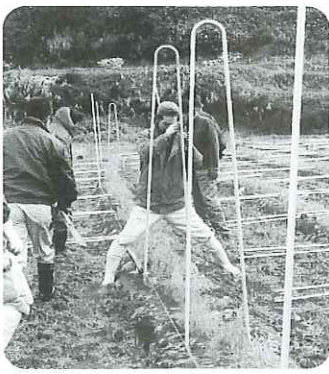
いざ引き継ぎましたが農業の経験は、まったくありませんでしたから、集落の方々の手ほどきを受け、一から始めましたのが4年前のことでした。

徐々に機械が入手でき、それまで全て集落の方にお願いをしておりました、田起し、田植えも何とか自力でできるようになりました。

少しずつではありましたが自信を持ち始め、図に乗ってまったく無知のままアスパラガス栽培に取り組むことになりました。

一昨年、アスパラガス栽培を長くされている方の誘いを受け昨年から本格的に圃場を整備し栽培を始めました。

どうなることかと、初めは農協主催の講習会に参加したり、先輩栽培者の圃場を見



アスパラガスの倒伏防止のため支柱を設置

せて頂いたり、手探り状態でした。今年から少しずつ収穫もできるようになって参りましたが、雨の少ない夏で出荷できるまでには至らず、それでも家族三人が食べられるだけでうれしく、楽しみになってきました。

私達が親から農業を引き継ぎ、新しい作物に挑戦したりと、やる気ではいますが、ふと「この先は」と考えた時、それを引き継ぎするあての無いことに思い当ります。

60歳を過ぎてても若い方に入ってしまうほど、周辺の高齢化は深刻さを増しています。その他TTPや集落法人化と、改めて自分達の周りに有る様々な課題を再認識させられる日々ですが、これからの農業はどうなっていくのでしょうか。

純粹に作物が収穫できる楽しみで毎日田や畑に出る、農業経営の認識もまだ希薄な私達ですが、それでも少しずつ実の成果を上げ、さらに収穫の喜びを味わいたいと思っています。

農業を引き継ぐことそのものがチャレンジになっていきます。

楽しくやればと思うのは「甘い」と怒られそうですが、収穫の充実感は格別です。その喜びを来年もさらに大きなものにしたく毎日を楽しんでいきたいと考えています。

(小野 眞一 委員)



「頑張るアグリウーマン」

本荘地域 能登屋 イク子

以前は市内の会社に勤めながら、農業を手伝っていました。平成21年3月に退社して、農業に専念するようになりました。

退社から1年間は、何の作物を取り入れるのかを決めるために、県内外の直販所を見て回りました。

平成22年5月からハウス一棟で5千個の菌床椎茸の栽培を始め、次の年にハウス二棟として、今は1万7千個に増え、これからも一棟増やす予定です。

初めての収穫の時は、椎茸が沢山なりすぎて収穫が追い付かず、多くの椎茸を商品にできませんでした。

また、作業効率を高めるために菌床の棚を固定式から移動式にしたり、夏場の収量の安定のために、ハウス一棟にエアコンを導入しました。

今は町内の3人の方に作業を手伝ってもらっています。

椎茸はJAに出荷のほか、直販所や県内の13店舗に卸しています。

生、干し椎茸、自家製の米麴を使った椎茸味噌のほかに、今年か



菌床椎茸出荷選定中の能登屋さん

らキュウリの辛し漬けも販売しました。いまチャレンジしているのがゴーヤの佃煮です。

今年まで嬉しかったことは、何かわからないことを聞いた時に親切に教えてくれた、沢山の人々のやさしい気持ちです。

去年から娘も就農して、野菜作りを始めたので、娘の作った野菜の加工品を作りたいです。

(伊藤 一正 委員)



生涯現役

矢島地域 相庭 俊郎 夫人 ヨネ子 夫妻

今回は矢島地区の相庭俊郎さん(83歳)、ヨネさん(78歳)のご夫婦を紹介したいと思います。俊郎さん宅の経営規模は、水田3畝、畑40坪です。

水田は息子さん夫婦が経営し、畑には20種類以上の野菜を作付けし、俊郎さん夫婦が責任をもって管理しているようです。

俊郎さん夫婦の一年間は多忙で、畑仕事、田んぼの手伝い、趣味の庭木作り、老人クラブ活動、グラウンドゴルフ等々、一年間を通じて充実した日々を過ごしています。また、トラクターの運転は得意で、耕起、代かき、田植え時期の苗運搬、収穫期の籾運搬に活躍しているほか、糶すりもするなど、まだまだ現役で兼業である息子さんを助けている様子です。

なかでも冬期間の除雪作業はローダーを操作しての見事な仕事ぶりです。



自慢のお庭

ご夫妻の笑顔がますます輝き、周囲の方々にも、明るく「豊かな心」を分けていただければ幸いです。ご夫妻のご健勝をお祈りいたします。

(三浦 恵子 委員)

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請書を忘れず提出しましょう

申請書は1月10日(木)まで

農業委員会では、平成25年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を調整します。申請書は各地域毎に昨年12月中旬に送付しています。登録から漏れると資格があっても選挙権・被選挙権を失いますので、必ず申請をお願いします。

《資格要件》

平成25年1月1日現在、由利本荘市に住所を有し、かつ、平成25年3月31日において満20歳以上(平成5年4月1日以前の生まれ)の方で、次のいずれかの要件を満たしていること。

- ①10アール以上の農地について耕作を営む方か、その同居の親族で耕作従事日数が60日以上の方。
- ②10アール以上の農地について耕作を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主であって、耕作従事日数が60日以上の方。

右の資格要件を満たす方で、お手元に申請書が届いていない方は農業委員会事務局又は各総合支所庶務班(産業課内)にご連絡下さい。

編集後記

新年、明けましておめでとうございませう。

平成25年度は「人と農地の問題について考え解決しましょう」という国の政策による「人・農地プラン」作成年度の2年目でもあります。プラン作成には農業委員も積極的に参加し、一緒に考えていきたいと思っておりますので、声をかけてください。

明るい農業、明るい農村を目指し頑張りましょう。

(相庭 安一 委員)

農業委員会

本局	農政班	Tel	24-6258
(事務)	農地班	Tel	24-6259
		Tel	24-6260
		FAX	24-6396
矢島	庶務班	Tel	55-4957
岩城	庶務班	Tel	73-2014
大由	庶務班	Tel	53-2114
利内	庶務班	Tel	65-2804
東由	庶務班	Tel	69-2116
西目	庶務班	Tel	33-4614
鳥海	庶務班	Tel	57-2205

広報委員

相庭 安一	佐藤 俊和	佐藤 喜勝
伊藤 一正	小野 眞一	三浦 善信
大場 弥吉	三浦 恵子	石田 安子
伊藤 文円		